

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

設立総会・第1回総会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和3年9月8日(水)午前10時～

場所：玄海町町民会館イベントホール

目 次

◆ 設立総会

○説明事項 1

第 7 8 回国民スポーツ大会の概要について …………… 4

○説明事項 2

第 7 8 回国民スポーツ大会玄海町開催競技について…………… 7

○説明事項 3

第 7 8 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュールについて…………… 8

【第 1 号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会設立趣意書…………… 9

【第 2 号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則…………… 1 0

【第 3 号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員・役員名簿…………… 1 6

◆ 第 1 回総会

【第 1 号議案】

第 78 回国民スポーツ大会玄海町開催基本方針…………… 2 0

【第 2 号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和 3 年度事業計画…………… 2 1

【第 3 号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和 3 年度収支予算…………… 2 2

【第 4 号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会役員会への付帯事項…………… 2 3

◆ 参考資料

第 78 回国民スポーツ大会佐賀県開催会場一覧…………… 2 4

設立総会

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

設立総会 次第

1 開 会

2 主催者あいさつ

3 説明事項

- (1) 第78回国民スポーツ大会の概要について
- (2) 第78回国民スポーツ大会玄海町開催内競技について
- (3) 第78回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュールについて

4 仮議長選出

5 議 事

- (1) 第1号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会設立趣意書
- (2) 第2号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則
- (3) 第3号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員・役員等

6 閉 会

第78回国民スポーツ大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会について日スポ協加盟競技団体及び会場地市町を含めたものとする。

3 名称等の変更

平成30年6月13日に「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が国会で成立し、令和6年の佐賀大会は、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変わる最初の本大会（※）となる。

また、「スポーツ基本法」の改定に伴い、大会の略称も「国体（こくたい）」から「国スポ（こくすぽ）」に変更になる。

※ 本大会とは、秋季に行われる国民スポーツ大会のこと。

【内容変更】

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体（こくたい）	国スポ（こくすぽ）

○法律成立日 平成30年6月13日

○施行日 令和5年1月1日

○変更理由

世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会改革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等の改正を行う。

4 開催期間

- 本大会開催期間

令和6年10月5日（土）～10月15日（火）まで

5 愛称、スローガン、マスコットキャラクター

- （愛称） SAGA2024(さがにーまるにーよん)」
- （メインメッセージ） 「新しい大会へ。すべての人にスポーツのチカラを」
- （マスコットキャラクター） 未定

6 実施予定競技

〈正式競技〉 37競技（毎年実施36競技、隔年実施1競技）

- 毎年実施競技（36競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

- 隔年競技（1競技）

ボクシング、クレー射撃のうち佐賀大会はクレー射撃を実施

- 〈特別競技〉 1競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

- 〈公開競技〉 7競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンドゴルフ
バウンドテニス、エアロビック

- 〈デモンストレーション〉

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外の
もので、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技

（例） パークゴルフ、合気道、ウォークラリー、スポーツチャンバラ
ツウェルネス吹矢、ソフトバレーボール等（第73回福井国体実績）

7 文化プログラム

スポーツ芸術及び開催県の郷土文化の普及啓発を目的に実施する。

(例) 舞台(音楽、舞踏、演劇等)、展示(美術、映像等)

8 選手・監督数

延べ88,640人(第74回茨城国体実績)

9 大会関係者数

延べ107,966人(第74回茨城国体実績)

10 観客者数

延べ535,122人(第74回茨城国体実績)

第78回国民スポーツ大会玄海町開催内定競技

競技名	相撲
種別	成年男子・少年男子
会場	玄海町社会体育館
会期	令和6年10月5日(土)～10月8日(火)
日程	5日(土) 総合開会式(佐賀市) 監督会議
	6日(日) 開会式 少年男子団体予選・抽選会
	7日(月) 少年男子団体・個人決勝・表彰式 成年団体予選・抽選会
	8日(火) 成年男子団体・個人決勝・表彰式 閉会式

※日程については予定であり正式には本年中に決定の見込み

参加選手・監督数(見込み)

成年男子	各県6名×47都道府県＝ 282名 (各県選手3名＋予備1名・監督1名、コーチ1名)
少年男子	各県8名×47都道府県＝ 376名 (各県選手5名＋予備1名・監督1名、コーチ1名)

第78回国民スポーツ大会 玄海町年次計画

年 度	令和3年度 (2021) 3年前 (三重国体)	令和4年度 (2022) 2年前 (栃木国体)	令和5年度 (2023) 1年前 (鹿児島国体)	令和6年度 (2024) 開 催 年
主要行事	本大会開催・会期決定		リハーサル大会開催	
準備組織	実行委員会総会(総会)			第 78 回 国 民 ス ポー ツ 大 会 開 催
	常任委員会			
	企画広報専門委員会 競技式典専門委員会 宿泊衛生専門委員会 輸送警備専門委員会	庁内推進会議 庁内推進会議幹事会 (庁内推進会議から移行) 実施本部		
町 実 行 委 員 会	総務企画			
	競技式典			
	宿泊衛生			
	輸送警備			
備 考	三重国体視察	栃木国体視察	鹿児島国体視察	
	栃木国体リハーサル大会視察	鹿児島国体リハーサル大会視察		

説明事項(3)

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会設立趣意書

国民体育大会は、昭和 21 年に開催されて以来、国内最大のスポーツの祭典として広く国民の間に親しまれており、スポーツの普及とともに、国民の健康増進と体力の向上を図り、スポーツを通じた豊かな暮らしづくりや街づくりに大きな役割を果たしてきました。

近年、少子・高齢化、高度情報化の進行など社会環境も変化に伴い、心身の健康増進の意識が一段と高まり、健やかな心身づくりや生きがいづくりにつながるスポーツの重要性が再認識され、市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりが求められています。

このような中、令和 6 年（2024 年）に佐賀県で第 78 回国民スポーツ大会の開催が決定し、玄海町で競技が実施されることは、町民のスポーツへの関心を高め、更なるスポーツの振興に寄与するとともに、元気で活力のある地域づくりを推進するうえで大変意義深いものであります。

また、各都道府県の選手団や大会関係者をはじめ、本町を訪れる全ての方々に「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」をアピールする絶好の機会であります。

さらに、大会開催に向けて町民一体となった取り組みは、町民の連帯感をより一層深めることになり、「住民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができ、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目指す玄海町の発展にも極めて有意義なものと期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くためには、玄海町民の総力を結集し開催準備に取り組む必要があります。ここに、町民各界各層からなる「SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会」を設立し、諸準備に万全を期するものであります。

令和 3 年 9 月 8 日

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会
設立発起人

玄海町長 脇山 伸太郎

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第78回国民スポーツ大会において、玄海町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に対し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（実行委員会の委員）

第4条 実行委員会の委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）玄海町を代表する者

(2) 玄海町議会を代表する者

(3) 関係競技団体、その他の関係団体及び関係機関を代表する者

(4) その他会長が特に必要と認める者

2 会長及び委員は無報酬とする。

(役員の数)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 委員 30名以内

(4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、玄海町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会において委員の中から選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序によりその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の業務執行及び会計の状況を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(任期等)

第8条 役員及び委員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2号に規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 顧問及び参与は無報酬とする。

6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。

これらの規定中「委員及び役員」とあるのは「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長が議長を務める。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関する事。
- (3) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (4) 予算及び決算に関する事。
- (5) 役員会に委任する事項に関する事。
- (6) その他重要な事項に関する事。

- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない場合は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 6 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会の出席を求めることができる。
(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長をもって構成する。

- 2 役員会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長を務める。
- 3 役員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関する事。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任に関する事。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事。
 - (4) その他会長が必要と認める事項に関する事。
- 4 前条第4項及び5項の規定は役員会に準用する。
- 5 役員会は、第3項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告のあった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、役員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を役員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、役員会に諮った上で会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において同項中「委員及び役員」とあるのは「専門委員」と、「実行委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び役員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 その他事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監査を経て、総会承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。ただし、設立初年度の会計年度については、この規約の施行の日から翌年3月31日とする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解 散

(解 散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定するその目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て玄海町に帰属するものとする。

第8章 補 則

(委 任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和3年9月8日から施行する。

第3号議案

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会役員・委員名簿

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
1	会長	玄海町	町長	脇山 伸太郎
2	副会長	玄海町議会	議長	上田 利治
3	〃	玄海町	副町長	西 立也
4	〃	玄海町教育委員会	教育長	中島 安行
5	委員	玄海町議会総務文教常任委員会	委員長	岩下 孝嗣
6	〃	佐賀県相撲連盟	理事長	村上 英昭
7	〃	〃	事務局長	領家 和哉
8	〃	玄海町区長会	会長	前田 守幸
9	〃	玄海町地域婦人会	会長	佐伯 富美子
10	〃	玄海みらい学園	学園長	樋渡 正
11	〃	佐賀県立唐津青翔高等学校	校長	北島 直幸
12	〃	玄海町体育協会	会長	宮崎 敏郎
13	〃	玄海町スポーツ推進員協議会	会長	宮口 健
14	〃	(一社)玄海町みんなの地域商社	統括マネージャー	篠崎 正弘
15	〃	玄海町老人クラブ連合会	会長	渡辺 一夫
16	〃	玄海町ボランティア連絡協議会	会長	藤井 節
17	〃	玄海町旅館組合	組合長	野崎 隆行
18	〃	玄海町飲食業組合	組合長	牧原 斉
19	〃	玄海町社会福祉協議会	事務局長	渡邊 藤江
20	〃	唐津上場商工会	副会長	牧原 康
21	〃	唐津農業協同組合玄海支所	支所長	山口 昭紀
22	〃	仮屋漁業協同組合	理事	牧元 義博
23	〃	外津漁業協同組合	代表理事組合長	尾崎 行雄
24	〃	玄海町交通安全協会	会長	山口 孝司
25	〃	玄海町消防団	団長	谷丸 直司
26	〃	唐津警察署 呼子幹部派出所	所長	田中 健一
27	監事	玄海町監査委員	監査委員	青木 敏治
28	〃	玄海町会計管理者	会計管理者	脇山 和彦
29	参与	九州電力(株)玄海原子力発電所	所長	中牟田 康
30	〃	(株)佐賀新聞社 唐津支社	支社長	辻村 圭介
31	〃	(株)ピーふる	代表取締役	中村 隆

第 1 回 総 会

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

第1回総会 次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1号議案 第78回国民スポーツ大会玄海町開催基本方針
- (2) 第2号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和3年度事業計画
- (3) 第3号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和3年度収支予算
- (4) 第4号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会役員会への委任事項

3 閉 会

第78回国民スポーツ大会玄海町開催基本方針

1 基本方針

スポーツは、人々が大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人生をより豊かにし充実したものにするため、極めて重要なもののひとつです。

第78回国民スポーツ大会は、本町が目指す「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」の実現に向けて、町民や行政が相互に絆を深め、知恵と工夫を結集する大会として開催します。

開催にあたっては、地域資源を最大限に活用し、効率化を図りながら、住民参加と協働により、玄海町の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

また、この大会を本町スポーツ推進の目指す姿である「住民誰もが、生涯を通じてスポーツに親しむことができ、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現に向けた契機とします。

2 実施目標

(1) 地域の資源を磨き、自分たちの町に愛着や誇りを持てる大会

住民が国民スポーツ大会の開催を契機に、本町が有する人材、豊かな自然に培われた産業、これまで育まれてきた歴史や文化・伝統など地域が培ってきた資源をさらに磨き上げ、自分たちが住むまちに愛着や誇りを持てる、個性あふれる大会を目指します。

(2) 玄海町の魅力を全国に発信する大会

本町を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、歴史と文化が輝き、風光明媚な海や緑に恵まれるなど、本町の持つかけがえのない豊かな自然環境を最大の地域資源とした「素晴らしい景観と美しい自然を保有するまち玄海町」の魅力を全国に発信します。

(3) 生涯スポーツの推進につなげる大会

国民スポーツ大会の開催を契機として、町民のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、すべての人がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった、日常的にスポーツを楽しみ、共感しあえるような新しいスポーツ文化の定着につなげる大会を目指します。

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

令和3年度事業計画

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和3年度事業計画を次のとおりとし、円滑に準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けて準備計画の作成
- 2 先催県の準備状況等の調査研究
- 3 関係機関及び競技団体との連携調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

令和3年度収支予算

(単位：円)

収 入

科 目	金 額	備 考
補助金	467,000 円	玄海町補助金
合 計	467,000 円	

支 出

科 目	金 額	備 考
旅費	406,000 円	国体視察等
需用費	57,000 円	消耗品等
郵便料	4,000 円	切手代
合 計	467,000 円	

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

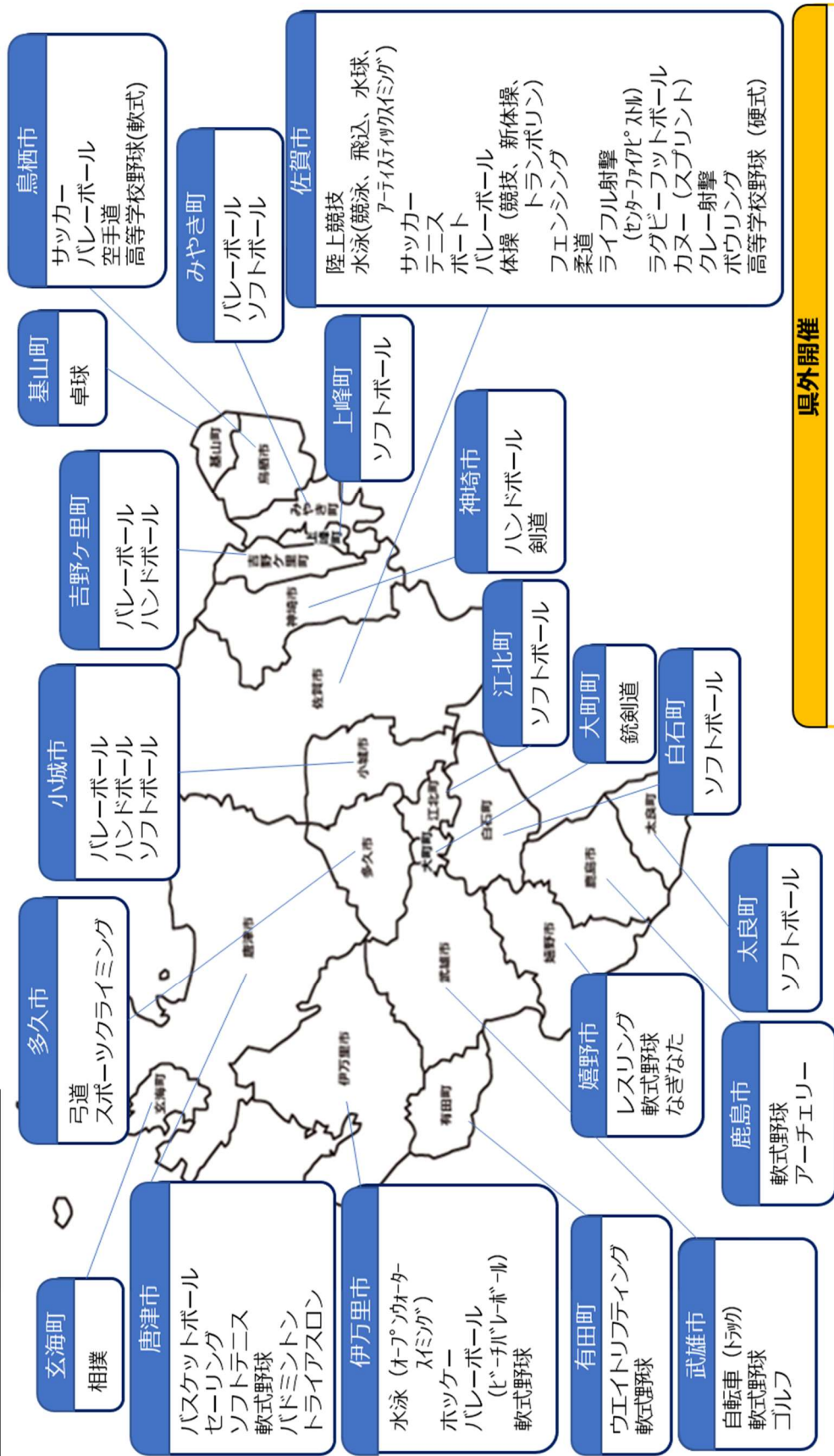
役員会への委任事項

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則第11条第3項第5号に基づく総会から役員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び住民参画に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

国スポ（正式競技・特別競技）会場地

20市町38競技（38競技中）



県外開催

- 自転車 (ロード) ... 大分県日田市
- 馬術 ... 兵庫県三木市
- ライフル射撃 (センターファイアピistolを除く) ... 大分県由布市
- カヌー (スラム、ワルドウオーター) ... 鹿児島県湧水町

※38競技のうち高等学校野球（硬式・軟式）は、「正式競技」ではなく天皇杯の得点対象にならない「特別競技」として取り扱われる